

江別市移住支援金・申請書類チェックリスト

1 予備登録申請

就業の場合は就業後 1 か月以内、起業、テレワーク又は関係人口（農林水産業）の移住の場合は、江別市に転入した日から 1 か月以内に、「移住支援金交付予備登録申請書（第 1 号様式）」を提出してください。

2 本申請

予備登録申請を行った方は、転入から 1 年以内に本申請をしてください。提出書類は下記のとおりです。

(1) 共通（全員）※次の全ての書類が必要

☐ 移住支援金交付申請書（第 2 号様式）
☐ 移住支援金の交付申請に関する誓約書（第 3 号様式）
☐ 個人情報の取扱いについて（第 4 号様式）
☐ 本人確認書類（顔写真が確認できるもの（運転免許証、マイナンバーカードなど）） ※上記がない場合、氏名が確認できるものを 2 点以上（健康保険証、年金手帳など）
☐ 江別市の住民票（原本、世帯全員分）
☐ 振込先口座が確認できる書類（本人名義の銀行通帳の写し等）
☐ 移住元の住民票の除票又は戸籍の附票（原本） (移住前 10 年間のうち通算 5 年間、東京 23 区または東京圏に在住していたこと、在住地及び在住期間が確認できる書類)

(2) 東京圏から東京 23 区へ通勤していた方（被用者）

☐ 東京 23 区で勤務していた企業等の就業証明書や退職証明書等、移住元での在勤地、在勤期間及び雇用保険の被保険者であったことを確認できる書類
--

(3) 就業に関する書類（①～③のいずれか必須）

①就業の場合

☐ 就業証明書（移住支援金の申請用）（第 5 号様式）
--

②起業の場合

☐ 地域課題解決型起業支援事業における起業支援金交付決定に係る通知書の写し
--

③テレワーク移住の場合 ※次の全てに該当

☐ 就業証明書（移住支援金の申請用）（第 6 号様式又は第 7 号様式）

④関係人口（農林水産業）移住の場合 ※次の全てに該当

☐ 江別市で地域イベントなどに参加していることが確認できる書類又は江別市に居住経験があることを確認できる書類
☐ 農業経営改善計画認定書・耕作証明書又は農林水産業の就業が確認できる書類

(4) 世帯に関する書類（「世帯」で申請する方のみ）

☐ 移住元の住民票の除票など申請者を含む 2 人以上の世帯員の移住元での在住地を確認できる書類
--

(5) 18 歳未満の子に関する要件（「子の加算」を申請する方のみ）※次の全てに該当

☐ 移住元の住民票の除票（胎児の場合は母子健康手帳）など申請者を含む 18 歳未満の世帯員の移住元での在住地を確認できる書類
